

堺市立深井中学校 生徒心得

1. 登下校

- ・ 8時30分に教室で点呼し、これより後の教室の入室は遅刻として扱う。
- ・ 登校後は安全管理の観点から学校の敷地より校外に出ることは禁止とする。
(一度校外に出ると、再度もどることはできない)
- ・ 自転車通学は認めしていない。安全な通学路を通り登校すること。
- ・ 登下校中の寄り道は禁止する。特に下校時はファストフード店やコンビニなどへの入店がないようにする。
- ・ 一般生徒の最終下校時間は16時30分となっている。

2. 授業・休憩時間

- ・ 8時30分より教室で朝学活が行われ、点呼をする。その後、8時40分より1時間目の授業が開始される。
- ・ 授業のチャイムで始められるように、チャイムが鳴る前に教室に入り、自分の席について準備をしておくこと。
- ・ 授業については、担当教員の指示をしっかりと聞き、積極的に参加すること。
- ・ 10分間の休憩時間は、授業準備、移動、トイレ休憩などに利用する。

3. 昼食・昼休み

- ・ 昼食は給食を利用するか、弁当を持参すること。弁当が持参できない時は、学校でランチサポートミニ(カレーライス250円)を注文するか、登校時に購入してくること。
※購入時に飲み物で、缶類・ビン類・ペットボトルのジュースの購入はしないこと。
- ・ 選択制の給食利用については事前に申し込みが必要となる。
- ・ 昼食を忘れた場合は担任や学年の教員へ申し出ること。
(生徒本人が校外へ買いに出ることはできない)
- ・ 昼食後の昼休みは15分間とする。各学年にボールの貸し出しがあるので、グラウンドでルールを守り使用すること。バスケットコートの使用については、決められた曜日で行うこと。
- ・ 必要に応じて、校内に設置されている自動販売機を利用すること。
(毎時間の休憩時間も購入可能である。)

4. 服装（標準学生服）など

・原則、以下の通りとする。

	男子	女子
冬服	黒学生上着と黒学生ズボン 中には白カッターシャツ	上 着：濃紺セーラー服に襟カバーをつける スカート：濃紺でまわりひだ ネクタイ：赤色 合服ブラウス
夏服	白カッターシャツまたは白開襟シャツ （学生ズボンの中に入る丈のもの）と 黒学生ズボン	上 着：白ブラウスに赤いリボン （棒タイ） スカート：色、型とも冬服と同じ
名札	学校指定のものを標準服の左胸に安全ピンでつける ※名札は校内だけで使用	
靴	通学用の下靴、校舎内用の上靴、体育館用のシューズ ※通学用の靴は運動に適した靴が望ましい（サンダル・クロックスは禁止） 上靴・体育館シューズは学校指定のものを使用する	
防寒着	ウインドブレーカー等のオーバー ・ カーディガン ・ マフラー ・ 手袋 ネックウォーマー ・ 耳当てなど ※防寒着の校内での着用は不可（カーディガンに関しては校内可）	
かばん	学校指定の通学かばん	
体操服	学校指定の体操服（防止着用可） ※左胸には学年カラーで名前の刺繍を入れる	
体操服登校	水泳授業開始 ～ １０月中旬頃までは体操服登校が認められている ※ただし、始業式・終業式・テストの日は制服登校	

5. 頭髪・装飾品

- ・パーマ、染色、脱色、編み込みなどは禁止。
- ・ロングヘアーは、ゴム（色は問いません）で結ぶこと。
- ・ピアス・ネックレスなどの装飾品は学校に不必要なため禁止。

6. 持ち物

- ・持ち物にはすべて記名すること。
- ・必要のないものは学校に持ってこない。
(携帯電話・スピーカー・ゲーム機・カードゲーム類・お菓子・漫画・危険物・
不必要なお金など)
- ・物品の購入などで必要なお金を持ってきた場合は、登校後すぐに担任に預けること。

7. 部活動

- ・入部した生徒は顧問の指示に従い、部員としてふさわしい行動をすること。
- ・下校時刻は厳守すること。４月～１０月は１８時００分。
１１月～３月は１７時３０分の最終下校時刻となっている。
- ・休日であっても自転車での登校は禁止である。
(試合などで校外に行く場合は顧問の指示に従うこと)
- ・平日同様、寄り道や買い食いは禁止する。
- ・新学年になると、新たに入部届を提出する。

8. その他

- ・他クラスや他学年の廊下には立ち入らない。
- ・下校後再度登校する場合であっても、制服または体操服で登校すること。
- ・何か不明な点がある場合は、勝手に行動せず、担任や学年の教員に確認すること。